



【表紙】

【提出書類】(2)

変更報告書 2

【根拠条文】

法第27条の25第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】(3)

弁護士 下山博造

【住所又は本店所在地】(3)

東京都港区浜松町1丁目10番12号

【報告義務発生日】(4)

平成18年9月2日

【提出日】

平成18年9月9日

【提出者及び共同保有者の総数
(名)】

1

【提出形態】(5)

その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社サリオ
会社コード	8136
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都品川区大崎1丁目6番1号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	光南商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区浜松町1丁目10番12号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

関東財務局

③【法人の場合】

設立年月日	昭和49年5月22日
代表者氏名	辻 泰子
代表者役職	代表取締役
事業内容	料理飲食店の経営及びパシオンの経営、有価証券の売買

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区浜松町1丁目10番1号、光南商事(株)管理部 柳田正義
電話番号	03(3436)2338

(2)【保有目的】(9)

政策投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	9,844,670		0
新株予約権証券(株)	A 0	-	F 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	G 0
対象有価証券カードワラント	C 0		H 0
株券預託証券	0		0
株券関連預託証券	D 0		I 0
対象有価証券償還社債	E 0		J 0
合計(株)	K	L	M 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N 0株		
保有株券等の数(総数)(K+L+M-N)	0 9,844,670株		
保有潜在株式の数(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 0株		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成28年9月2日現在)	Q 89,148,431株
上記提出者の株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	11.04%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	9.26%

関東財務局

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】 (11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年9月2日	株券(普通株式)	2,103,588	取得	会社合併にお 取得
平成18年9月2日	株券(普通株式)	736,300	取得	会社合併にお 取得
平成18年9月2日	株券(普通株式)	103,000	取得	会社合併にお 取得

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

--

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

委任状

平成18年9月12日

東京都港区浜松町1丁目10番12号

住所又は本店所在地
氏名又は名称

光南商事株式会社

代表取締役 辻 泰 子



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都港区浜松町1丁目10番12号

2. 代理人の氏名又は名称

弁護士 下山博造

以上